

# 平成16年度財団法人いわて産業振興センター事業計画

## 目 次

[基本方針]	1
県中小企業支援センター事業	3
地域プラットフォーム活動推進事業	6
技術高度化推進事業	7
新産業創造支援事業	7
研究開発推進事業	9
設備貸与等事業	11
中小企業高度化事業等診断事業	13
中心市街地活性化推進事業	13

## 〔基本方針〕

### 〔基本方針〕

財団法人いわて産業振興センターは、財団法人岩手県高度技術振興協会と財団法人岩手県中小企業振興公社を平成12年4月1日に統合し、本県における新たな産業支援機関として発足いたしました。

その役割は、本県における新産業の創出及び企業の振興を推進する総合的支援を行うことにより、県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に貢献することにあります。

また、中小企業支援法に基づく「岩手県中小企業支援センター」及び新事業創出促進法に基づく「中核的支援機関」として、産業振興施策としての各種中小企業支援事業を国・県と連携して実施する本県の中心機関として位置づけられており、これまで産・学・官の連携のもとに、産業振興のためのワンストップサービス機関として、「県中小企業支援センター事業」、「地域プラットフォーム活動推進事業」及び「研究開発推進事業」など8事業を、国・県等からの委託や補助、財団基金の運用益等の活用により推進して参りました。

平成16年度においては、これらの事業をより効果的に行うため、次のとおり各部において重点的に事業に取り組み、地域企業に対する支援を行って参ります。

総務部の貸与事業にあっては、当センターの中長期的な展望に立った貸与・貸付枠を設定し、経営革新等により積極的な設備投資を行う中小企業に対する資金提供を適切に行い、地域企業の成長を支援して参ります。

中小企業振興部は、取引支援事業において新技術の導入等による新分野参入など受注企業の自立化・脱下請化に結びつくあっせんに努めるほか、通信ネットワーク利用による加工技術情報の提供を充実して受発注あっせんを効率的に進めます。また、自動車関連産業創出推進事業は、工程改善研修会を開催するなど地域企業の生産管理水準の向上を強力に進め、自動車関連産業から県内企業に対する受注の拡大を推進します。経営者、従業員の研修を体系的に進めている商工研修事業は、企業意識・行動の啓発に結びつくよう研修内容を充実し実施します。中小企業高度化診断事業は、高度化資金を活用する中小企業組合等の事業運営が計画に沿って確実に行われるよう県及び関係機関との密接な連携のもとに診断支援を実施して参ります。

新事業推進部は、起業、創業から研究開発、経営革新、株式公開まで一貫した企業の成長支援を行うこととしており、成長可能性の高い有望な企業への集中支援を重点企業成長密着支援事業により継続するほか、高度技術者起業化支援事業により岩手県工業技術センターと連携して研究開発とその成果による起業を支援します。経営環境の変化に対応して新商品開発や新サービス等により経営革新に取り組む中小企業への支援の強化として、新たにいわて中小企業経営革新推進事業を実施します。また、開設10周年を迎えるいわて起業家大学は、サテライト校を新たに開設し県下全域において創業者育成を進めるとともに、記念事業として地域における創業意欲をさらに喚起するためのフォーラムを開催します。研究開発推進事業は大型研究プロジェクトの最終実施年度となることから、地域企業の技術ニーズとのコーディネートを一層強化し、これまでの研究成果の実用化、事業化、地域での研究継続に向けて取り組んで参ります。

一方、近年の本県産業を取り巻く環境の変化はことのほか著しく、地域企業に対する総

合的な支援の重要性が一層増すなかで、設備資金を提供している貸与事業の不振等によって、当センターの運営は厳しい事態を迎えているものと認識しております。

このような中であって、岩手県が平成15年12月に定めた「県出資法人改革推進プラン」に基づき、設備貸与事業、取引支援事業等の事業環境の変化への適合、改善を求められる事業について経営改善計画の作成に着手いたしました。また、各種事業において目標の設定を行うとともに常に事業効果を検証し、本県中小企業及び各種産業の振興を総合的に推進するワンストップサービス機関として、その機能の向上と充実強化に努めて参ります。

県中小企業支援センター事業[予算額 276,788 千円]

県内中小企業の経営革新や創業、新事業創出を推進するため、地域の各産業支援機関と密接に連携し、創業予定者や既存企業の経営課題の相談に対応するとともに、専門家の派遣、人材の育成、取引支援、情報提供等の中小企業支援事業を実施する。

1 総合相談支援事業[予算額 42,123 千円]

中小企業支援法に基づき、センターが円滑かつ効果的な中小企業支援事業を実施するため支援体制を整備するとともに、引き続き総合相談窓口を設置し相談に対応する。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業の経営革新や創業、新事業創出等の取り組みに対してワンストップサービスによる支援を迅速に行うため、プロジェクトマネージャー1名及びサブマネージャー2名を常勤で配置し、中小企業支援事業を円滑かつ効率的に推進する。

(2) 総合相談窓口における相談対応

ベンチャービジネスなど中小企業の様々な問題解決を支援するため、総合相談窓口を設置し、プロジェクトマネージャー、サブマネージャー等が創業、経営、事業化などについて、広く相談に対応する。

(3) 事業可能性評価委員会運営事業

プロジェクトマネージャーを中心に、中小企業等からの求めに応じて企業が行う新事業の事業化可能性などを審査、評価する。また、新たに、いわて中小企業経営革新推進事業による経営革新計画の審査、評価、計画の認定などを行う。

委員会開催 6回

2 経営革新支援事業[予算額 74,327 千円]

県内中小企業等の経営革新を推進するため、研究会・セミナーの開催及び経営課題解決のための専門家派遣等を行い、中小企業等の新たな事業展開を支援する。

(1) いわて中小企業経営革新推進事業

新たな県の補助事業により、経営環境の変化に対応して経営革新を図ろうとする中小企業者を対象として、県独自基準による経営革新計画の審査、評価、計画の認定、開発する商品・技術等の市場調査のための経費に対する補助を行う。また、事業可能性評価委員会が評価した認定企業を金融機関に推薦し資金調達を円滑化する。

補助予算額 1,800 万円 (1 企業 : 200 万円以内、2/3 以内)

(2) 専門家派遣事業

創業又は経営革新を行い経営の向上を図ろうとする中小企業者等に対し、経営、技術、情報化等の各分野の専門家を派遣し、中小企業等が抱えている多岐にわたる課題の解決を図るための指導助言を行う。

派遣予定企業数 30 企業 (派遣延べ日数 180 日)

(3) 経営革新セミナーの開催

中小企業の中小企業経営革新支援法認定を促進するため、新技術や新商品開発、新サービスの開発、新たな生産方式や販売方式の開発等、経営革新計画策定に必要な具体的手法を多角的に修得することを目的としたセミナーを開催する。

セミナー開催件数 1 コース (6 日間 / 3 ヶ月)

(4) 情報化プラザの開催

IT (情報技術) の活用により業務の改善、生産性の向上等、企業競争力の強化を図ろうとする中小企業等を対象に、各種情報化をテーマとした参加企業による課題解決

型の研究会等を開催し、情報化による経営革新を支援する。

研究会開催件数 4 研究会

### 3 商工業研修事業[予算額 17,009 千円]

県内中小企業における経営革新及びIT化に資するため、その経営者及び管理者を対象に、次のとおり意識改革や経営手法等に関する研修を実施する。

#### ・ 経営革新研修

研 修 名	定 員	日 数	備 考
経営者大学ミドルマネジメントコース	30 人	18 日	期間:6 ヶ月
経営者大学ミドルマネジメント初級コース	30 人	4 日	
経営分析&キャッシュフロー講座	30 人	2 日	
ISO9001 内部監査員養成講座	30 人	3 日	
品質管理セミナー	30 人	4 日	
営業マン養成講座	30 人	4 日	
経営者大学トップマネジメントセミナー	30 人	1 日	
コンピテンシー研修	30 人	2 日	
合 計 ( 8 講座 )	240 人	38 日	

#### ・ IT研修

研 修 名	定 員	日 数	備 考
ワード・エクセル入門講座	10 人	2 日	両講座とも 2 回実施
ホームページ作成入門講座	10 人	2 日	
合 計 ( 2 講座 × 2 回 )	40 人	8 日	

### 4 情報提供事業[予算額 47,106 千円]

県内中小企業の経営に役立つよう調査、分析及び情報提供を行う。

#### ( 1 ) 調査分析事業

県内中小企業を対象に賃金の実態等を調査、集計し分析する。

- ・ 賞与支給予定額調査 ( 夏季、冬季 )
- ・ 賃金実態調査
- ・ コンピュータ利用実態調査

#### ( 2 ) 情報提供事業

##### ア 各種刊行物等の収集

中小企業向け専門誌、定期刊行物及びVTR等を収集し、閲覧、貸出しに供する。

##### イ 情報誌の発行

先進事例、調査分析事業として行った調査結果、国・県の施策情報等、各種情報を掲載した情報誌「産業情報いわて」を、毎月1回発行する。

##### ウ ホームページからの情報発信

迅速かつ的確な情報を提供するため、センター内のネットワークシステムを適正に維持管理し、ホームページからデータベース、事業案内等の情報を発信する。

##### エ 講習会の開催

県内中小企業が環境・安全等における課題に円滑に対応できるよう、中小企業総合事業団と連携し、講習会を開催する。

### 5 取引支援事業[予算額 96,223 千円]

取引の支援にあたっては、下請中小企業振興法の下、下請取引のあっせん、下請取引に関する苦情紛争等の解決についてのあっせんまたは調停や、取引あっせんに必要な調

査または情報の収集提供等に取り組んでいる。

また、自動車関連産業創出推進事業にあつては、工程改善能力を向上して自動車関連産業からの県内企業の受注能力を高め、受注確保のための支援に取り組んでいる。

(1) 下請取引のあつせん

ア 発注企業の選定

発注案件を発掘するため、発注企業の選定をする。

(ア) オンライン・ネットワーク(運営主体:全国下請企業振興協会) インターネット及び専門紙等の検索等

(イ) 県内及び関東地区等県外発注企業の発注案件調査

(ウ) 受注企業からの情報提供及び要請

イ 発注開拓

選定した発注企業を訪問し、発注の有無等を確認し、適合可能な受注企業を紹介し、あわせて発注案件がある場合には、県内企業に発注するよう要請する。

・ 発注開拓

目標:県内発注企業(延べ)110社、関東地区等県外発注企業(延べ)200社

・ 専門調査員による収集等

専門調査員2人により、新規発注案件を収集するほか、受注企業を対象に受注等に関する相談に応じる。

目標:県内企業(延べ)200社

・ 発注企業からの申し出

新規発注案件の申し出があつた場合には、受注企業を選定し、あつせんする。

発注企業から要請があつた場合には、受注可能な県内企業に同行してあつせんする。

ウ 商談会開催事業

受注企業が県内外の発注企業と面識及び新規受注に向けた商談の機会を増大するため、商談会を関東地区、県内で各1回開催する。特に関東地区は、初めての試みとして、受注企業の商談機会増大のため、北東北3県合同で開催する。

(2) 苦情紛争処理・適正化事業

ア 取引改善講習会等開催

取引上の苦情紛争等の未然防止に資するため、取引改善講習会を年3回開催する。

イ 窓口での対応

常時、窓口で相談を受け、ワンストップサービスを旨とし、最適の対応に努める。

ウ 顧問弁護士による対応

苦情紛争等の有無に関する調査を年2回実施し、その結果に基づき顧問弁護士の相談により対応する。

(3) 調査・情報提供等事業

ア 取引条件調査の実施

下請取引の適正化に資するために、県内登録受注企業を対象に取引条件調査を実施する。

イ 情報誌等による提供

受発注情報及び取引条件調査について、「産業情報いわて」及びホームページに掲載して提供する。

ウ 企業登録の促進

下請取引のあつせんに資するため、未登録の受発注企業の登録を促進する。

(15年度2月末登録企業数)

発注企業	786 企業
受注企業	1,684 企業
合 計	2,470 企業

(4) 自動車関連産業創出推進事業

県内自動車関連産業の創出を図るとともに、県内受注企業の工程改善能力を向上し、あわせて自動車関連産業からの受注を確保するため、専任のコーディネーター等による指導・助言を実施する。

ア コーディネーター、専門家派遣による指導助言

自動車関連産業から受注する企業を対象に、工程改善等に関して指導・助言するほか、専門分野に精通した専門家を派遣しての指導・助言も行う。

イ 工程改善研修会の開催

自動車関連産業への参入及び工程改善への意欲が旺盛な企業 4~5 社で構成するグループを対象に、工程改善研修会を開催する。

ウ 部品等の調達についての支援

関東自動車工業(株)調達部と連携し、県内企業が自動車の部品メーカーから受注できるよう、取引のあっせんをする。

地域プラットフォーム活動推進事業[予算額 68,498 千円]

県内における新事業の創出を促進し、地域経済の活性化及び雇用の確保を図るため、新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、花巻市起業化支援センターなど新事業支援機関との連携を強化しながら、ベンチャー企業や中小企業等が行う研究開発から事業化までを総合的に支援する事業を実施する。

1 新事業創出支援体制連携強化事業[予算額 1,833 千円]

県内 4 地域のサブプラットフォーム機関との連携を強化し、新事業創出支援体制の構築を図るため、支援事業などについて情報交換等を行うサブプラットフォーム連絡会を開催する。また、県内外の産業支援機関、試験研究機関、大学等と連携の強化を図るため、引き続き情報交換等を行う。

サブプラットフォーム機関 花巻市技術振興協会・起業化支援センター(花巻市)  
(株)北上オフィスプラザ(北上市)  
(財)岩手県南技術研究センター(一関市)  
(財)釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)

連絡会開催 2 回

2 地域新事業資源発掘交流連携事業[予算額 26,800 千円]

地域における新事業の創出を図るため、引き続きサブプラットフォームに新事業プロジェクト推進員を配置し、大学や研究機関との連携を図りながら、地域企業に密着したコーディネート活動を行う。また、地域企業の課題をテーマにした新事業創出研究会を開催し、大学や研究機関との連携による研究開発事業の取り組みを推進する。

推進員配置 4 機関(サブプラットフォーム)

3 商品化事業化促進事業[予算額 12,932 千円]

市場ニーズ等の的確な把握と販路の開拓により商品化、事業化を促進するため、研究開発を行う企業等を対象に、商品化事業化可能性調査を行う。

調査テーマ 4 件

4 新事業支援施設支援強化事業[予算額 2,871 千円]

センターが管理運営しているインキュベーション施設への入居企業の事業化を促進するため、プロジェクトマネージャー、センター職員、公認会計士等の外部専門家による相談、助言など総合的な支援を行う。

5 重点企業成長密着支援事業[予算額 24,062 千円]

将来株式公開を目指すような企業成長を促進するため、センターに事業化を支援する専門チームを配置し、成長可能性の高い有望な企業等を選定して、技術開発や販路展開等総合的かつ継続的なコーディネートを行う。

継続支援企業 11社

新規支援企業 19社

技術高度化推進事業[予算額 15,373 千円]

地域企業の技術高度化と研究開発型企業の育成等を図るため、債務保証基金(2億円)、技術振興基金(9億2千万円)、地域産業活性化基金(5億2千万円)の運用益により、産学官連携による共同研究の支援、起業化助成事業などの技術振興関連事業を実施する。

1 債務保証事業[予算額 2,706 千円]

旧テクノポリス地域内の研究開発型企業が、高度技術の開発等を行うために必要とする資金について、金融機関から借り入れる際の債務を保証する。

2 技術振興事業[予算額 7,142 千円]

産学官連携による技術振興を促進するため、産学官連携による共同研究会事業に対して助成を行うほか、地域の工業クラブ等が実施するシンポジウムなどを支援する。

共同研究会助成 2件

技術展等支援 5件

また、北上川流域の産業振興施策に関する調査研究及び情報交換を行うため、県、関係市町及びセンターで構成する北上川流域高度化研究会を開催する。

研究会開催 3回

3 地域技術起業化推進事業[予算額 5,525 千円]

新技術などを活用した商品開発、市場開拓、能力開発等を促進するため、新たな事業展開や起業化を図ろうとするベンチャー・中小企業者等に対して助成する。

助成予定件数 2件(1企業:100万円以内、2/3以内)

新産業創造支援事業[予算額 63,982 千円]

創造的中小企業の創業及び育成を図り、新産業の創造を支援するため、起業家の育成研修、ベンチャー企業への投資、いわて新産業創造センターの運営等を含めた総合的な事業を実施する。

1 起業家育成支援事業[予算額 50,560 千円]

県内における創造的中小企業を創出し、新産業の創造を支援するため、創造的中小企業の担い手となる起業家等を育成する支援事業を実施する。

(1) いわて起業家大学

創業を目指す起業家等を対象に、起業家精神の醸成や戦略の立案、事業計画の作成などを目的としたセミナー、受講生によるビジネスプラン発表会を開催する。

また、地域の要望を踏まえてサテライト校を開設するほか、本年度、いわて起業家大学開校10周年を迎えることから、起業家への挑戦やビジネスプランの紹介を内容とする記念事業を行う。

本校	上期	5～10月開催(平日・夜間コース)	定員100名
	下期	11～3月開催(休日・昼間コース)	定員100名
サテライト校	5地域		
記念事業	11月開催		

(2) いわて起業家大学院

いわて起業家大学、商工会議所、商工会の創業セミナー受講者等を対象に、創業や経営革新などに向けた事業計画のレベルアップ、アクションプランの作成、創業準備段階の課題に対する専門家の個別コンサルテーションなどを内容とする、実践研修セミナーを開催する。

セミナー・個別指導・特設ゼミ	12回	定員20～50名
プレゼンテーションセミナー	1回	定員15名

(3) 高度技術者起業化支援事業

県内製造業を活性化する起業家の育成を図るため、実用化可能性がある研究テーマを持ち、県内で起業する技術者を全国から公募し、岩手県工業技術センターの施設、設備を活用して研究開発の取り組みを支援する。

採択件数 2件以内

2 創造的中小企業支援事業[予算額 2,585千円]

中小企業創造活動促進法に基づく「新産業創造支援事業(投資事業)」により投資した県内企業の事業計画、社債償還計画等をフォローする。

投資企業 3社

3 いわてインキュベーションファンド事業

ベンチャー企業の成長を支援し、本県のリーディング企業として育成するため、新たに組成した地域密着型の「いわてインキュベーションファンド」の対象となる企業を発掘し支援する。

基金規模	10億円(運用期間:平成14年4月から10年間)
出資者	いわて産業振興センター(県)、中小企業総合事業団、県内企業ほか
業務執行	フューチャーベンチャーキャピタル(株)
県内投資先	7社(平成16年2月現在)

4 首都圏販路開拓支援事業[予算額 5,500千円]

ベンチャー企業の首都圏での販路開拓や業務提携による企業成長を支援するため、サポーターネットワーク会議の開催等により、企業の事業展開に資する人的ネットワークを首都圏で形成する。また、県内ベンチャー企業の業務提携や販売促進、投資誘致を図るため、プレゼンテーションと商談を行う「いわてベンチャーズネットワーク in 東京」を開催する。

サポーターネットワーク会議	6回
いわてベンチャーズネットワーク in 東京	10月



ている。

(3) 地域ネットワークの形成

3名の新技術エージェントを中心に、研究成果の企業への技術移転を推進するため、県内外の企業ニーズ等を把握するとともに、共同研究企業等を発掘する。

また、磁気応用の企業展開のための環境づくりや磁気に関する地域COEの形成を目指した体制づくりのため、成果発表会や研究会を開催する。

成果発表会 1回

研究会 5回

(4) 会議等の開催

実行計画や研究計画の立案、調整を図るほか、事業の円滑な推進を図るため、研究交流促進会議、共同研究推進委員会等の会議を開催する。

4 研究成果育成型地域研究開発促進拠点支援(RSP)事業[予算額 66,000千円]

(実施期間:平成12~16年度)

本県の科学技術の振興と新産業・新技術の創出を目指し、大学等の研究成果を育成し実用化につなげるため、科学技術コーディネータ4名を配置し事業を展開する。

今年度は、事業最終年度として、これまでの育成試験の成果等のフォローアップと、研究成果の県内企業への技術移転のためのコーディネート活動を重点的に実施する。

(1) 大学等の研究成果及び企業ニーズの調査、収集

大学等の研究成果を調査、収集し事業化可能性の観点から評価するとともに、公開可能なものをセンターのホームページから情報提供する。また、企業の技術課題等を収集し大学等の研究成果との仲介・斡旋を行う。

(2) 育成試験の実施、特許出願

実用化の可能性の高い研究成果について、研究成果育成計画を作成し大学に育成試験を委託する。また、研究課題ごとに研究会を開催し育成試験をフォローアップする。

育成試験によりこれまで17件の特許出願しており、今年度は8件の出願を目指す。

(3) その他のコーディネート活動

ア 特許出願促進活動

大学等の研究者の特許に対する認識を高め、特許出願を促進する。

イ 事業成果の発表等

事業の成果を地域企業等に普及するためフォーラムを開催する。また、産学官連携関係者を対象としたセミナーを開催する。

新技術フォーラム 1回

産学官連携コーディネートセミナー 1回

ウ 諸事業への橋渡し

収集した研究成果や育成試験を行った研究課題の新たな展開を図るため、国等の研究開発支援制度への橋渡しを行う。

(4) RSP事業推進会議等の開催

事業の推進方針、大学等の研究成果の調査、収集方法、技術移転などの課題を検討するため、産学官で構成する会議を開催する。

RSP事業推進会議 2回

ワーキング委員会 4回

5 地域新生コンソーシアム研究開発事業

経済産業省の公募事業に対し産学官による共同研究体制(コンソーシアム)を組織し

て提案、応募し、採択事業について実用化に向けた高度な研究開発を推進する。

## 6 都市エリア産学官連携促進事業[予算額 94,500 千円]

(実施期間：平成14～16年度)

高付加価値型の電子デバイス産業、基盤技術である金型産業を育成するため、ナノテクノロジー技術による「トリアジンチオール有機ナノ薄膜の高機能発現」をテーマに事業化に向けた研究開発を推進する。

### (1) 共同研究事業

研究員10名及び研究補助員2名を採用し、大学や公設試とトリアジンチオール有機ナノ薄膜に関する共同研究を行う。

### (2) 研究成果育成事業

共同研究事業による成果を企業ニーズを反映させて実用化するため、大学研究者と企業研究者の共同研究により、高密度ビルドアップ配線基板、薄膜コンデンサ及び転写板の製造技術並びにフレネルレンズ用金型及び高品位電鍍金型の表面処理技術について研究開発する。

### (3) 研究交流事業

科学技術コーディネータ2名を中心に、研究成果の実用化に向けて関連分野の企業と連携を図るためのコーディネート活動を展開する。また、市場・技術動向等の研究会、事業成果の普及や産学官連携促進のためのフォーラムを開催する。

有機ナノ薄膜研究会 2回  
産学官連携促進フォーラム 1回

## 設備貸与等事業[予算額 1,505,057 千円]

県内の小規模中小企業者等が創業や経営基盤の強化に必要な設備等を導入する場合、その申請に基づき当該設備を貸与する設備貸与、機械類貸与及び設備資金貸付の事業を行う。貸与及び貸付の対象となる企業は、毎月開催する貸付審査委員会での意見を参考に、厳正、公正かつ迅速に決定する。

## 1 設備貸与事業[予算額 698,981 千円]

小規模企業者等設備導入資金助成法の下、中小企業者のうち従業員20人以下(知事特認により従業員50人まで拡大)の小規模企業者が企業運営に必要な設備を導入する場合、当センターが企業に代わって当該設備を購入し、長期、低利で割賦又はリースの形態により貸与する。

貸与期間	半年据置、7年以内
利率	割賦年2.3%、リース7年で1.382%
貸与金額	1企業100～6,000万円
保証金	貸与額の10%
保証人	2人以上(申込額等により異なる)

## 2 機械類貸与事業[予算額 595,608 千円]

当事業は上記1の設備貸与事業(国庫支援)を補完する制度(県単独事業)として創設したものであり、中小企業者(企業組合、協業組合を含む)が事業に必要な機械類を導入する場合、当該機械類を割賦により貸与する。

### (1) 地域産業活性化企業設備貸与事業

一定の条件等(中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する事業計画の認定等)を満たす中小企業者が生産性向上、または経営の高度化等に役立てる機械類等の設備導入する場合、当該設備を長期、低利で割賦により貸与する。

貸与期間	半年据置、10年以内、但組合等は7年以内
利率	割賦年2.3%
貸与金額	1企業100万円～1億円、知事特認で2億円 但、組合等は6,000万円
保証金・保証人	1の設備貸与事業に同じ

(2) 水産加工機械類貸与事業

水産加工業を営む中小企業者が機械設備を導入する場合、当該設備を割賦で貸与する。

貸与期間	半年据置、7年以内
利率	割賦年2.3%
貸与金額	1企業20万円～2,000万円
保証金・保証人	1の設備貸与事業に同じ

3 設備資金貸付事業[予算額 210,468千円]

小規模企業者等設備導入資金助成法の下、小規模企業者等が設備を導入する場合の資金調達を支援するため、必要な資金の1/2以内(経営革新計画書が承認されている場合等は2/3以内)を長期、無利子で貸し付ける。

貸付期間	半年据置、7年以内
利率	無利子
貸付金額	1企業50万円～4,000万円
保証人	2人以上(法人は代表者含み2人以上)
担保	譲渡担保、但貸付額等により物的担保が必要

また、貸付を行った先に対しては貸付対象設備の設置状況や支払状況等を確認するため、完了検査を逐次実施する。

4 事業枠及び資金調達

事業別の貸付枠及び資金調達は次のとおりとする。

(単位：千円)

区 分		設備貸与	機械類貸与	設備資金貸付	合計
事業別貸付枠		600,000	地域産業活性化企業 500,000 水産加工機械類 50,000	200,000	1,350,000
調 達 先	岩手県	300,000	550,000	200,000	1,050,000
	中小企業金融公庫	170,000	-	-	170,000
	自己資金等	130,000	-	-	130,000
	合計	600,000	550,000	200,000	1,350,000

注)岩手県の借入金利は、設備貸与は無利子、機械類貸与は0.5%

中小企業金融公庫の借入金利は、指定金利

5 広報

本年度もリーフレット等を作成し、地方振興局、市町村商工担当課、商工3団体、関係

団体・機関等の窓口で配布するなどして制度の周知、普及を図る。

また、各種データを基に設備の更新時期にある企業、新たな設備投資が見込まれる企業等を抽出し直接企業訪問するなどして継続利用の勧奨、新規利用企業の発掘に努める。

## 6 情報提供・助言等

制度利用企業に対して、資金の貸付又は設備貸与に係る設備が償還期間中又は賦払、リース期間中、適正かつ効率的に使用されるよう情報の提供及び助言を行う。

## 7 債権管理

貸与（付）先企業の動向には常に留意し、必要に応じて適切な償還指導を行い、未収が発生した場合には早期回収に努める。

延滞債権については、定期的に債権管理検討会を開き重点管理を行うとともに、案件によっては引き続き顧問弁護士の指導のもと、法的手段による回収も適宜実行する。

平成15年度末期限到来分にかかる延滞債権額（見込）（単位：千円）

区 分	設備貸与	機械類貸与	設備資金貸付	合計	
延滞債権	件数	26	13	0	39
	金額	125,453	96,700	0	222,153
	未収率	9.7%	4.8%	0	6.7%

中小企業高度化事業等診断事業[予算額 3,000千円]

経営体質の改善、環境変化への対応をはかるために、中小企業支援法の下、中小企業高度化資金を活用して、工業団地、ショッピングセンターなどを建設しようとする中小企業組合等に対して、貸付を行う県の委託を受けて、事前助言、診断及び貸付後の事後助言を実施する。

また、高度化資金貸付先を対象に、経営状況の変化等に対応した現地調査を随時実施する。

中心市街地活性化推進事業[予算額 38,608千円]

中心市街地整備改善活性化法に基づき中心市街地の運営・管理を行う機関（TMO）として各市町村が認定した街づくり会社及び商工会、商工会議所が行うソフト事業に対して、中心市街地活性化基金借入金（27億円）の運用益及び県補助金をもって助成し、中心市街地の活性化を支援する。また、事業担当者を対象とする中心市街地活性化研究会を開催する。

助成予定事業数 17事業  
研究会開催回数 1回